

大分県自主的環境配慮指針を ご活用ください！

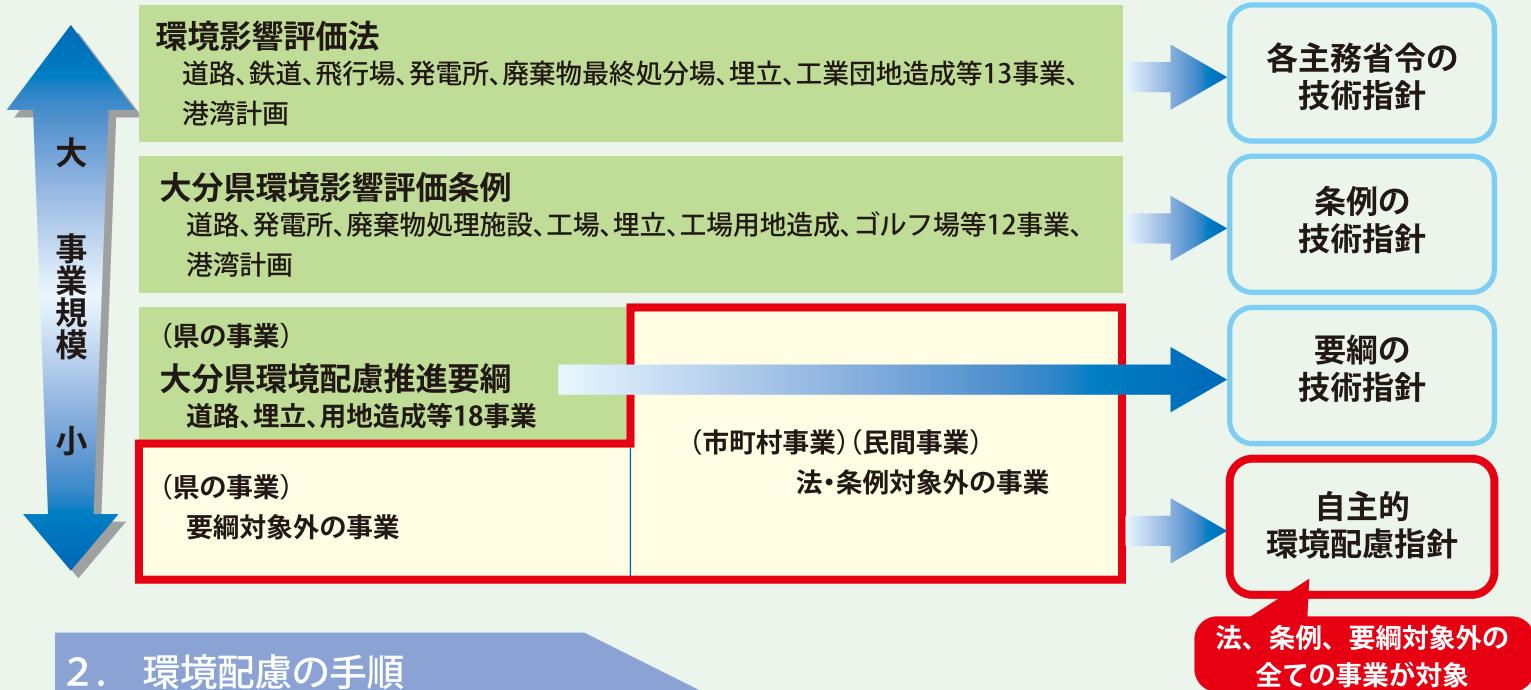


大分県では、環境影響評価法や大分県環境影響評価条例の対象とならない小規模な開発事業等についても、環境に配慮した事業が行われるよう「**自主的環境配慮指針**」を平成22年3月から策定しています。

地域の環境の保全のためには各事業者の主体性を持った取組が欠かせません。ぜひ本指針をご活用ください。

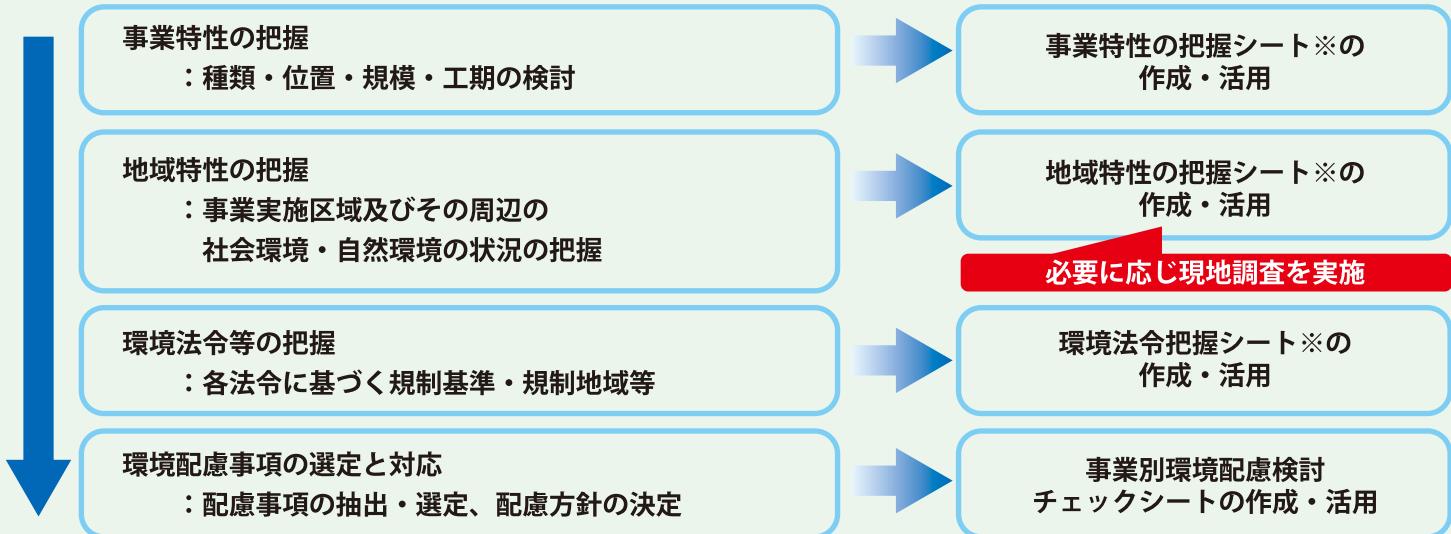
大 分 県

1. 大分県の環境配慮制度（自主的環境配慮指針の位置付け）

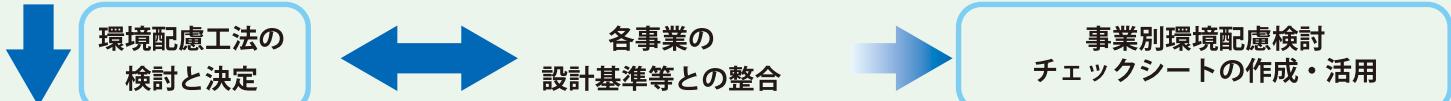


2. 環境配慮の手順

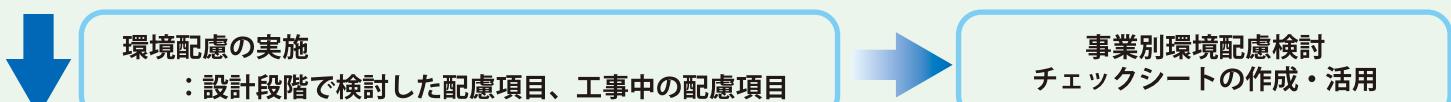
計画段階（基本計画、施設配置計画、概略設計等）



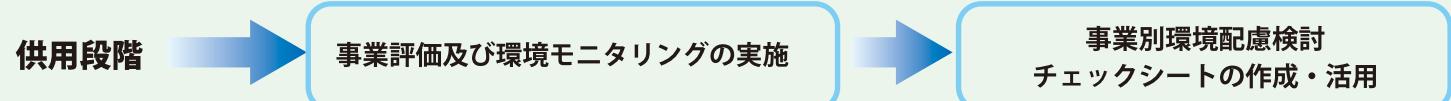
設計段階（比較設計、詳細設計等）



工事段階



供用段階



※事業特性、地域特性、環境法令の各把握シートは、大分県環境保全課のホームページからダウンロードできます。

3. 環境配慮の対象とする環境要素

景観

文化財

人と自然との触れ合い

温室効果ガス

廃棄物



動物

植物

生態系

日照阻害

風害

大気

騒音・振動

悪臭

水質・地下水

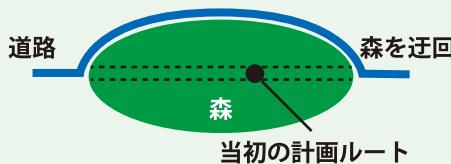
土壤

地形・地質

4. 環境配慮方針の決定

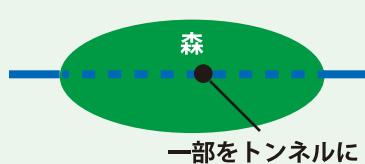
優先順位 1 番
『回避』

事業の内容や位置・配置等の変更、事業の一部を行わないことにより、影響を回避（発生させない）。
例)・事業内容の変更
・事業実施区域の変更
・施設の配置の変更 等



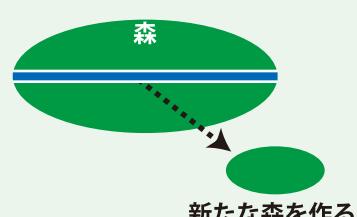
優先順位 2 番
『低減』

事業の規模、程度を制限すること、事業の工法を変更することなどにより、影響を最小化。
例)・工事工程の変更
・施設構造の変更
・緑化、防音壁の設置 等



優先順位 3 番
『代償』

事業の実施により損なわれる環境の修復・再生、又は損なわれる環境と同程度の機能・価値を有する環境を創出。
例)・保全対象の移植
・新たな生息地の創出 等



5. 事業別の環境配慮事項(例)等

計画段階の環境配慮

- 事例 1 各チェックシートを作成することにより、事業や地域の特性を把握し、動植物の生息・生育状況を、文献調査、専門家への聞き取り及び現地調査により調べた。
- 事例 2 希少動物の繁殖が確認されているので、繁殖場所を直接改変しない計画にするとともに、喪失する環境と同等の環境を創出するため、ビオトープ設置を計画した。
- 事例 3 歴史的な景観が存在していることから、建築物の外観を周囲と調和したものとなるよう、専門家の意見を聞きながら計画した。

設計段階の環境配慮

- 事例 1 動物の移動に支障が生じることが予測されたため、緑地の連続化と、横断暗渠を設置する設計とした。
- 事例 2 大分県リサイクル認定製品を積極的に使用し、廃棄物の再利用を推進する設計とした。
- 事例 3 工事区域に隣接して、学校や病院が存在することから、設計段階で遮音壁又は防音シートの設置を検討した。

工事段階の環境配慮

- 事例 1 複数の建設機械が重複して稼動しないように施工計画を策定するとともに、低騒音型の機械を使用して工事を実施した。
- 事例 2 濁水の流下等を防止するために、沈砂池や調整池を設置するとともに、必要に応じて汚濁防止シートを設置できる体制をとって工事を行った。
- 事例 3 工事関係車両出入口にタイヤ洗浄装置を設置し、粉じんの発生防止に努めた。

供用段階の環境配慮

- 事例 1 植栽や緑化を積極的に行い、一時的に改変された自然環境の復元に努めた。

6. 事業別環境配慮検討チェックシートの作成・活用



事業別環境配慮検討チェックシート ①各種事業共通事項

事業名・事業概要						
地区名・事業場所						
事業者名・責任者名						
チェック者の氏名		計画段階()		設計段階()		
工事段階()		供用段階()		供用段階()		
区 環 境 要 素	環境配慮事項	該 当 の 有 無	具体的方策		検討、確認をした項目(○印)	
			計画	設計	工事	供用
(特性把握と調査)	(1)各シートの作成による特性把握 ・各シートは計画段階で作成し、設計以降は確認と時点修正する		① 事業特性把握シート ② 地域特性把握シート ③ 環境関係法令把握シート			
	(2)現地調査の実施		① 既存資料の収集、聞き取り、現地確認等 ② 現地での環境保全のための詳細調査			
環境 域	(1)地域環境への影響の回避、低減		① 特に保全が必要な地域の事業回避の検討 ② 複数案(箇所等)の検討			
	(2)良好な町並みや快適な都市景観の保全と創造		① 都市部や住宅地・商業地等においては現況の景観との調和に配慮した工法の検討			
景 觀	(2)歴史的景観の保全		① 地域の風土、歴史、文化を把握し、当該地域における重要な歴史的景観の保全対策 ② 風致地区等で歴史的な景観がある場合には地元や専門家の意見を聞きながらの景観保全対策			
	(3)景勝地における景観の保全		① 景勝地の景観を損なう整備回避 ② 整備回避が困難な場合は景観を阻害しない工法			
	(4)周辺景観と調和した緑化・植栽		① 開花期や紅葉など季節感を考慮した樹種選定 ② 緩勾配のり面への高木植栽や構造物周辺の緑化、余裕地の緑化			
	(5)構造物の周辺景観への調和		① 形状の工夫 ② 地場産素材の採用(現地産の自然石による石積等)や植栽の併用			
	(6)案内看板や標識等の設置場所、構造、色彩等の配慮		① 設置場所の検討 ② 構造、色彩等の検討			
	(7)その他の配慮事項		① その他:			
	文化 財	(1)指定文化財や埋蔵文化財包蔵地等の保全		① 周辺の文化財の把握と、当該計画地を管轄する教育委員会との協議 ② その他:		
動物 ・ 植物 ・ 生態 系	(1)貴重種等の重要な動植物の生息生育地の保全措置		① 改変回避(場所の変更等) ② 影響低減(計画の変更や縮小等) ③ 代償措置(代替施設の設置、移動や移植等)		個体名	
	(2)動物の移動経路の確保		① 事業による樹林帯等の緑地と里山や雑木林等の緑地を隣接 ② 緑地の連続化や横断暗渠等により移動経路を確保 ③ 小動物が這い上がる道路側溝や用排水路、集水溝等の設置(階段形式や緩勾配壁への変換等)			
	(3)施設照明等による影響の低減		① LED照明等の昆虫類への影響を抑えた光源の採用 ② 照明灯にルーバー ^{注1} 等の設置による必要箇所以外の遮光 ③ ホタルなどの生息地域を保全する必要がある場合は光を遮断する等の対策			
	(4)在来種を主体とした植栽・緑化		① 在来種を主体とした植栽・緑化 ② 外来種を併用する場合でも特定外来生物や要注意外来生物 ^{注2} の種子は使わない ③ 在来植物の種を多く含んでいる現地発生土の客土への流用 ④ 動物のための食餌木を減少させる場合は移植や植樹を検討			
	(5)一時的に改変された自然環境の復元		① 事業実施に伴って一時的に改変した自然環境を従前の状態に復元			
	(6)配慮すべき動物の生態を考慮した工事計画の作成		① 動物の行動範囲及び生態は、冬眠、渡り、繁殖、営巣など、時期によって変化するため、それぞれの特性に配慮した工事計画の作成			
	(7)その他の配慮事項		① その他:			

大気・騒音・振動	(1)建設機械、工事車両の稼働方法の検討	① 建設機械の最少稼動となる施工計画の作成 ② 工事車両等の経済的な運行速度の遵守、急発進・空ふかしの抑制 ③ 稼働集中による影響が懸念される場合は影響低減策を検討			
	(2)工事車両の走行ルートや走行時間帯の検討	① 騒音等による影響被害が低い走行ルートの選定 ② 生活道路や離合困難道路への進入を避けたルートの選定 ③ 通勤時間帯等の渋滞時間帯の走行回避			
	(3)低公害型の建設機械の使用	① 低公害型(低騒音型、排ガス対策型等)の建設機械の使用			
	(4)住宅隣接地等での粉じんの発生抑制	① 散水や加湿の実施、防塵シートの敷設 ② 工事関係車両出口にタイヤ洗浄装置等の設置			
	(5)学校、病院、福祉施設、民家等の隣接地での騒音低減	① 遮音壁や防音シートの設置 ② 超低騒音型機械及び電動機械の使用 ③ 作業方法の検討及び作業時間の規制			
	(6)その他の配慮事項	① その他:			
水質・土壤汚染等	(1)濁水の流下・拡散防止施設の設置	① 濁水処理プラントの設置(トンネルやダム・堰工事等) ② 沈砂池、調整池の設置(一定規模以上の工事) ③ 仮設沈砂池、釜場等の設置(小規模工事等) ④ 汚濁防止シートの設置(湖畔や海洋域の工事等)			
	(2)施工時期の配慮(濁水が河川に流入することを防ぐことが困難な工事等)	① 梅雨時期、台風時期等の出水期の工事の抑制 ② 稚鮎等の放流時期等の工事の抑制			
	(3)工事途中における裸地部からの濁水発生対策	① 施工計画の検討による該当区間の早期完成 ② 床掘等で工事中の暫定的なり面が長期間になる場合はビニールシートで覆う等の対策 ③ 端末部に仮設沈砂地や土砂溜めを設置			
	(4)河川区域内の工事における濁水防止対策	① 土のうや矢板等による仮締切や切回し水路の設置 ② 瀬替えなど著しい濁水の発生が抑えられない場合においても3~4日程度で著しい濁水の発生を抑える			
	(5)土壤、地下水汚染に配慮した工法や対策の実施	① 地盤改良等では、周辺地域の地盤の性質や、地下水や公共用水域の利用状況に応じた工法を選定 ② 生コンの洗浄水やダム等のクリーンカット排水などは垂れ流しにせず、適正に管理			
	(6)その他の配慮事項	① その他:			
建設廃棄物・建設副産物	(1)建設廃棄物等の発生抑制、再資源化、適正処理	① 廃棄物の発生抑制等を考慮した事業計画の策定 ② 大分県リサイクル認定製品の積極的な利用			
	(2)建設廃棄物(コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材等)の再資源化、適正処理等の実施	① 再生可能な建設廃棄物は再生材として再利用 ② 建設廃棄物を再生処理しないで再利用する場合は適正に使用(伐採木の土留め材、コンクリート塊の袋詰め玉石工の使用等)			
	(3)分別保管の実施	① 工事現場内で建設混合廃棄物の分別解体、及び、収集による分別保管の実施			
	(4)建設発生土の発生抑制と別工事への利用の促進	① 切盛バランスを考慮した残土の発生抑制 ② 残土の他工事への流用 ③ 流用による仮置きからの土砂流出や粉じん発生防止対策の実施			
	(5)残土処理地の環境保全対策	① 立木伐採等の二次的な環境破壊が起きない場所の選定 ② 雨水や地下水等による残土の崩壊や流出の防止対策を実施 ③ 埋土部の在来種を主体とした植生による早期復元			
	(6)その他の配慮事項:	① その他:			
温暖化対策	(1)省資源、省エネルギーに配慮した建設資材の使用	① 再生資源の積極的な利用 ② 長寿命資材の使用			
	(2)高効率機器の導入	① 省エネ型、高耐久性型機器の導入			
	(3)森林資源の保護	① 熱帯産木材の使用削減と間伐材の有効利用の拡大			
	(4)その他の配慮事項	① その他:			

注1)ルーバーとは細長い板を、枠組みに隙間をあけて平行に組んだ遮光器具

注2)特定外来生物や要注意外来生物とは、外来生物法に基づいて環境省が指定している生物であり、

その中でのり面工の市場単価に掲載されている種子は以下のとおり

トルフェスク、オーチャードグラス、チモシー、ウィーピングクラグラス、ペレニアルライグラス、イタリアンライグラス、イタチハギ

大分県自主的環境配慮のページ

<http://www.pref.oita.jp/soshiki/13350/sefieia.html>

ここに掲載している事業に共通する環境配慮事項のチェックシートのほか、事業別に行う環境配慮事項について、具体的の方策ごと、事業の段階に対応したチェックシートは、大分県環境保全課のホームページからダウンロードできます。



【参考】 情報収集に役立つウェブサイト



環境省・環境アセスメントデータベース"EADAS(イーダス)"

<https://www2.env.go.jp/eiadb/>



環境省が開設する地理情報データベース。スマートフォンやタブレット等のモバイル端末での画面表示や、現在地表示に対応しています。

大分県環境地理情報システム

http://oita-kankyougis.jp/eims_oita/



大分県が開設する地理情報データベース。県内の藻場、干潟などの環境情報、温泉規制図や自然公園図などの規制情報、大気や水質の調査結果などの情報を確認することができます。

環境省・環境影響評価情報支援ネットワーク(地域環境情報)

<http://www.env.go.jp/policy/assess/4-3areainfo/index.html>



環境情報のリンク集。地域環境情報の情報源について、情報入手先やインターネット上の公開状況などについて情報を提供しています。

環境省・自主的な環境配慮の取組事例集「環境配慮で三方一両得」(H27.6)

<http://www.env.go.jp/policy/assess/2-5selfEIA/2self.pdf>



自主的な環境配慮の事例について、実施に至った経緯や実施したことによる効果等を紹介しています。また、事業者による取組を支援する制度等についても紹介しています。

【問い合わせ先】

大分県生活環境部環境保全課

〒870-8501 大分市大手町3-1-1

TEL :097-506-3114 E-mail : a13350@pref.oita.lg.jp